

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月13日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 信治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高野 真二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5005

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 高野 真二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 7月1日 至 平成19年 6月30日
売上高 (千円)	—	—	4,027,110	4,318,442	7,260,992
経常利益 (千円)	—	—	624,474	478,183	1,187,914
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	362,399	274,723	653,392
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	603,187	109,639	600,514
発行済株式総数 (株)	—	—	17,508	4,794	17,382
純資産額 (千円)	—	—	2,844,668	988,105	2,589,300
総資産額 (千円)	—	—	15,380,374	6,407,111	9,259,815
1株当たり純資産額 (円)	—	—	162,478.18	206,112.93	148,964.49
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	20,811.87	60,974.01	43,091.72
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	19,204.74	—	41,893.96
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	8,000	5,000
自己資本比率 (%)	—	—	18.5	15.4	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△4,253,394	△1,705,214	△1,931,463
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△686,645	160	△36,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	6,140,798	1,975,603	1,936,762
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,261,317	1,091,884	1,060,558
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	32 〔7〕	25 〔4〕	30 〔3〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は第11期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数であり従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

- 7 第10期の1株当たり配当額5,000円は、上場記念配当1,000円を含んでおります。
- 8 当社は平成18年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第9期中	第9期
会計期間	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日
1株当たり純資産額 (円)	—	68,704.31
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	20,324.67
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	2,666.67 (—)

- 9 純資産額の算定にあたり、平成18年6月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	32 [7]
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

本半期報告書は前中間会計期間(平成18年7月1日から平成18年12月31日まで)の中間財務諸表は記載しておりませんので、前年同期との対比は行っておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 経営成績に関する分析

(当中間会計期間の経営成績)

当中間会計期間におけるわが国経済は、大企業を中心とした好調な企業業績を背景に、雇用や設備投資といった内需の基盤に大きな問題はなく、景気は総じて拡大基調で推移いたしました。一方、米国サブプライム問題を発端とする金融市場の混乱や、「改正建築基準法(平成19年6月20日施行)」の影響に伴う住宅建築着工の大幅減少傾向による先行き不透明感等により、景気減速の兆候がみられました。

当社の事業領域である不動産業におきましては、事業用地の価格高止まりや原油の高騰による建築資材価格の上昇等によるコストが上昇する中で、個人消費者を中心とする買控えに加え米国サブプライム問題に関わる心理的要因等により不動産投資市場も調整局面に入り、業界を取り巻く環境は厳しい状況を呈しつつあります。

このような事業環境のもと、当社の主力事業であります投資用ワンルームマンション等の開発販売事業は、当社の基盤である設計事務所としての「分析力」「企画力」「デザイン力」を駆使した入居者に選ばれるマンションづくり、需要が比較的堅調である都心に特化した開発並びに少人数による一棟販売という当社ビジネスモデルの強みにより、建築コストの上昇等による営業利益の若干の減少はあるものの概ね期初予定どおりの業績にて推移いたしました。

この結果、当中間会計期間における当社の業績は、売上高4,027百万円となりました。

また、営業利益722百万円、経常利益624百万円、中間純利益362百万円となりました。

各事業別の業績は以下のとおりであります。

#### (不動産開発事業)

当中間会計期間は、ワンルームマンション等の開発販売、事業用地の仕入販売につきましては「アジュールコート大森」・「ステージファースト両国南アジュールコート」・「ステージファースト光が丘アジュールコート」・「上石神井デュプレックスR's」の4棟(203戸)の投資用ワンルームマンションの開発販売と砧の事業用地の販売により売上高は3,901百万円となりました。

また、設計・施工監理等の業務受託2件及び不動産仲介業務1件により売上高は92百万円となり、不動産開発事業の売上高合計は3,994百万円となりました。

#### (その他不動産事業)

当中間会計期間は、不動産賃貸業等により売上高32百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度比1,200百万円増の2,261百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、4,253百万円となりました。これは主に、不動産開発事業物件の売却を行った一方で、同事業の拡大に伴う新規開発物件の仕入が大幅に増加したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は686百万円となりました。これは主に、取引先への融資に関わる支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は6,140百万円となりました。これは主に、不動産開発事業に関する借入金の返済を行った一方で、同事業の拡大による新規開発物件取得等による借入金が大幅に増加したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、不動産開発事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていませんので、受注状況の記載はしていません。

### (3) 販売実績

事業部門	内訳	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	割合(%)
不動産開発事業	マンション等の開発販売及び 事業用地の仕入販売	3,901,661	96.9
	設計・施工監理等の業務受託 及び仲介業務	92,750	2.3
その他不動産事業	不動産賃貸業等	32,699	0.8
合計		4,027,110	100.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
クルミインベストメント・ワン合同会社	1,380,000	34.3
株式会社明和住販	1,352,718	33.6
株式会社リテック・コンサルタンツ	790,943	19.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000
計	57,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,508	17,508	ジャスダック 証券取引所	—
計	17,508	17,508	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年10月28日臨時株主総会決議

	当中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数 (個)	483	483
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,449	1,449
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	42,434	42,434
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月29日 至 平成27年10月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 42,434 資本組入額 21,217	発行価格 42,434 資本組入額 21,217
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし行使期間内に限る)または権利行使期間開始日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものといたします。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4 平成18年11月1日をもって、1株を3株に分割しております。

② 平成18年4月28日臨時株主総会決議

	当中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数 (個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	390	390
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	133,334	133,334
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月29日 至 平成28年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし行使期間内に限る)または権利行使期間開始日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものといたします。

- 2 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 平成18年11月1日をもって、1株を3株に分割しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成19年12月31日 (注)	126	17,508	2,673	603,187	2,673	570,044

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年12月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
服部 信治	東京都練馬区	7,515	42.92
服部 真由美	東京都練馬区	1,040	5.94
服部 弘信	東京都練馬区	1,040	5.94
服部 由紀	東京都練馬区	1,040	5.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	744	4.24
佐藤 幸一	東京都港区	254	1.45
株式会社合田工務店	香川県高松市天神前9-5	250	1.42
田中 敦	東京都世田谷区	200	1.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	196	1.11
木村 義純	東京都中野区	165	0.94
計	—	12,444	71.07

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全株信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,508	17,508	—
発行済株式総数	17,508	—	—
総株主の議決権	—	17,508	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	356,000	295,000	296,000	329,000	278,000	235,000
最低(円)	245,000	188,000	197,000	236,000	203,000	189,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は記載しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,294,817		1,103,058	
2 売掛金		4,200		-	
3 販売用不動産		-		874,882	
4 仕掛販売用不動産	※2	11,942,398		6,416,554	
5 仕掛品		951		24,189	
6 前渡金		35,000		348,697	
7 前払費用		30,954		17,150	
8 繰延税金資産		22,172		33,022	
9 未収消費税等		-		9,121	
10 その他		604,103		13,539	
流動資産合計		14,934,597	97.1	8,840,215	95.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1.2	131,577		115,062	
(2) 車両運搬具	※1	11,614		3,276	
(3) 器具及び備品	※1	11,581		10,795	
(4) 土地	※2	74,406		86,208	
有形固定資産合計		229,180	1.5	215,342	2.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		3,128		10,861	
(2) ソフトウェア仮勘定		18,980		5,355	
(3) 電話加入権		388		388	
無形固定資産合計		22,497	0.1	16,604	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		59,580		72,559	
(2) 繰延税金資産		2,423		-	
(3) その他		148,705		148,434	
(4) 貸倒引当金		△16,610		△33,340	
投資その他の資産合計		194,099	1.3	187,653	2.0
固定資産合計		445,777	2.9	419,600	4.5
資産合計		15,380,374	100.0	9,259,815	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		81,828		179,722	
2 短期借入金	※2	781,000		-	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	3,282,060		1,523,860	
4 一年以内償還予定社債		-		100,000	
5 未払金		176,226		146,639	
6 未払費用		9,653		58,567	
7 未払法人税等		244,101		452,012	
8 未払消費税等		28,366		-	
9 前受金		51,686		93,530	
10 賞与引当金		5,899		-	
11 役員賞与引当金		-		17,500	
12 その他		25,663		24,862	
流動負債合計		4,686,485	30.5	2,596,695	28.0
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	7,846,029		4,063,659	
2 繰延税金負債		-		8,583	
3 その他		3,192		1,577	
固定負債合計		7,849,221	51.0	4,073,819	44.0
負債合計		12,535,706	81.5	6,670,515	72.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		603,187	3.9	600,514	6.5
2 資本剰余金					
資本準備金		570,044		567,370	
資本剰余金合計		570,044	3.7	567,370	6.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,375		1,375	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,661,413		1,385,923	
利益剰余金合計		1,662,789	10.8	1,387,299	15.0
株主資本合計		2,836,020	18.4	2,555,184	27.6
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		8,647		34,116	
評価・換算差額等合計		8,647	0.1	34,116	0.4
純資産合計		2,844,668	18.5	2,589,300	28.0
負債純資産合計		15,380,374	100.0	9,259,815	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			4,027,110	100.0		7,260,992	100.0
II 売上原価			2,939,364	73.0		5,332,395	73.4
売上総利益			1,087,746	27.0		1,928,596	26.6
III 販売費及び一般管理費			364,862	9.0		600,704	8.3
営業利益			722,883	18.0		1,327,892	18.3
IV 営業外収益	※1		3,148	0.0		5,266	0.1
V 営業外費用	※2		101,557	2.5		145,243	2.0
経常利益			624,474	15.5		1,187,914	16.4
VI 特別利益	※3		1,418	0.0		2,070	0.0
VII 特別損失	※4		6,800	0.1		-	0.0
税引前中間(当期)純利益			619,093	15.4		1,189,984	16.4
法人税、住民税及び 事業税		239,377				555,073	
法人税等調整額		17,315	256,693	6.4	△18,480	536,592	7.4
中間(当期)純利益			362,399	9.0		653,392	9.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年6月30日残高(千円)	600,514	567,370	567,370
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	2,673	2,673	2,673
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	2,673	2,673	2,673
平成19年12月31日残高(千円)	603,187	570,044	570,044

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成19年6月30日残高(千円)	1,375	1,385,923	1,387,299	2,555,184
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				5,346
剰余金の配当		△86,910	△86,910	△86,910
中間純利益		362,399	362,399	362,399
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	275,489	275,489	280,836
平成19年12月31日残高(千円)	1,375	1,661,413	1,662,789	2,836,020

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年6月30日残高(千円)	34,116	34,116	2,589,300
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			5,346
剰余金の配当			△86,910
中間純利益			362,399
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△25,469	△25,469	△25,469
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△25,469	△25,469	255,367
平成19年12月31日残高(千円)	8,647	8,647	2,844,668

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高(千円)	109,639	76,495	76,495
当事業年度中の変動額			
新株の発行	490,875	490,875	490,875
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			
当事業年度中の変動額合計(千円)	490,875	490,875	490,875
平成19年6月30日残高(千円)	600,514	567,370	567,370

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成18年6月30日残高(千円)	1,375	770,883	772,259	958,394
当事業年度中の変動額				
新株の発行				981,750
剰余金の配当		△38,352	△38,352	△38,352
当期純利益		653,392	653,392	653,392
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計(千円)	-	615,040	615,040	1,596,790
平成19年6月30日残高(千円)	1,375	1,385,923	1,387,299	2,555,184

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年6月30日残高(千円)	29,711	29,711	988,105
当事業年度中の変動額			
新株の発行			981,750
剰余金の配当			△38,352
当期純利益			653,392
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	4,405	4,405	4,405
当事業年度中の変動額合計(千円)	4,405	4,405	1,601,195
平成19年6月30日残高(千円)	34,116	34,116	2,589,300

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 税引前中間(当期)純利益		619,093	1,189,984
2 減価償却費		9,963	12,725
3 貸倒引当金の減少額		△16,730	△2,070
4 賞与引当金の増加額		5,899	-
5 役員賞与引当金の増減額(△減少)		△17,500	17,500
6 投資組合運用損失		771	4,256
7 株式公開関連費用		-	15,707
8 株式交付費		-	10,184
9 固定資産除却損失		6,800	-
10 固定資産売却益		△1,418	-
11 受取利息及び受取配当金		△1,349	△1,130
12 支払利息及び社債利息		100,427	113,847
13 売上債権の増加額		△4,200	-
14 販売用不動産の増減額(△増加)		874,882	△874,882
15 仕掛販売用不動産の増減額(△増加)		△5,525,843	△1,617,022
16 前渡金の増減額(△増加)		313,697	△285,597
17 買掛金の減少額		△97,893	△76,104
18 その他		36,110	△42,966
小計		△3,697,289	△1,535,566
19 利息及び配当金の受取額		1,349	1,130
20 利息の支払額		△113,011	△111,064
21 法人税等の支払額		△444,442	△285,963
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,253,394	△1,931,463
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 定期預金の預入による支出		△11,000	△6,000
2 定期預金の払戻による収入		12,000	-
3 有形固定資産の取得による支出		△42,142	△7,349
4 有形固定資産の売却による収入		3,230	-
5 無形固定資産の取得による支出		△14,243	△5,521
6 投資有価証券の取得による支出		△29,963	-
7 敷金保証金の差入による支出		-	△18,302
8 敷金保証金の返還による収入		-	549
9 その他		△604,526	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△686,645	△36,624
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 短期借入金の増減額(△減少)		781,000	△30,000
2 長期借入れによる収入		6,996,000	4,591,200
3 長期借入金の返済による支出		△1,455,430	△3,541,943
4 社債の償還による支出		△100,000	-
5 株式の発行による収入		5,346	971,565
6 株式公開関連費用		-	△15,707
7 配当金の支払額		△86,118	△38,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,140,798	1,936,762
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額(△減少)</b>		1,200,758	△31,326
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>		1,060,558	1,091,884
<b>VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	※1	2,261,317	1,060,558

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの —</p>												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>販売用不動産、仕掛販売用不動産、仕掛品 同左</p>												
3 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～34年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5～6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～34年	車両運搬具	5～6年	器具及び備品	3～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～34年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	10～34年	車両運搬具	6年	器具及び備品	3～15年
建物	10～34年													
車両運搬具	5～6年													
器具及び備品	3～15年													
建物	10～34年													
車両運搬具	6年													
器具及び備品	3～15年													

	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
4 繰延資産の処理方法	—	株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 従来の新株発行費は、当事業年度より株式交付費として表示しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別的に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。  (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  —  (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、17,500千円減少しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 匿名組合契約による持分の会計処理          当社の出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するために、当社の出資額60,000千円を投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、同匿名組合の累積損失額のうち当社に帰属する金額99,081千円を「未払金」に含めて計上しております。          また、出資に係る損益は同匿名組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当社に属する額を投資組合運用損失として営業外費用に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法          消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用としております。</p>	<p>(1) 匿名組合契約による持分の会計処理          当社出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するために、当社出資額60,000千円を投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、同匿名組合の累積損失額のうち当社に帰属する金額98,309千円を「未払金」に含めて計上しております。          また、出資に係る損益は同匿名組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当社に属する額を投資組合運用損失として営業外費用に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法          消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当期の費用としております。</p>

表示方法の変更

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前渡金の増加額」は、その重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更しました。 なお、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前渡金の増加額」は、△39,400千円であります。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	(スプレッド方式の公募増資による新株式の発行) 平成19年3月27日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額68,250千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。 このため従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ68,250千円少なく計上され、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度末 (平成19年6月30日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 37,454千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 34,964千円
※2	担保に供している資産は次のとおりであります。 仕掛販売用不動産 11,494,352千円 建物 91,113千円 土地 50,540千円 計 11,636,006千円  担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 608,000千円 一年以内返済予定の長期借入金 3,282,060千円 長期借入金 7,846,029千円 計 11,736,089千円	※2	担保に供している資産は次のとおりであります。 仕掛販売用不動産 5,323,617千円 建物 94,027千円 土地 50,540千円 計 5,468,184千円  担保付債務は次のとおりであります。 一年以内返済予定の長期借入金 1,523,860千円 長期借入金 4,063,659千円 計 5,587,519千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
※1	営業外収益の主要項目 受取利息配当金 1,349千円	※1	営業外収益の主要項目 受取利息配当金 1,130千円
※2	営業外費用の主要項目 支払利息 100,119千円 投資組合運用損失 771千円	※2	営業外費用の主要項目 支払利息 113,227千円 株式公開関連費用 15,707千円 株式交付費 10,184千円 投資組合運用損失 4,256千円
※3	特別利益の主要項目 車両運搬具売却益 1,418千円	※3	特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 2,070千円
※4	特別損失の主要項目 ソフトウェア除却損 6,543千円	※4	特別損失の主要項目 -
5	減価償却実施額 有形固定資産 8,773千円 無形固定資産 1,189千円	5	減価償却実施額 有形固定資産 11,692千円 無形固定資産 1,033千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間期増加 株式数	当中間期減少 株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	17,382	126	-	17,508
合計(株)	17,382	126	-	17,508

(注) 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加126株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	86,910	5,000	平成19年6月30日	平成19年9月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	4,794	12,588	-	17,382
合計(株)	4,794	12,588	-	17,382

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,588株は、平成18年11月1日に普通株式1株を3株に分割したことによる増加9,588株と、平成19年3月27日を払込期日とする公募増資による増加3,000株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	38,352	8,000	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,910	5,000	平成19年6月30日	平成19年9月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,294,817千円	現金及び預金 1,103,058千円
3ヶ月超定期預金 △33,500千円	3ヶ月超定期預金 △42,500千円
現金及び現金同等物 2,261,317千円	現金及び現金同等物 1,060,558千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
リース取引については、事業内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。	同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	35,000	49,580	14,579
計	35,000	49,580	14,579

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,000

前事業年度末(平成19年6月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	15,037	72,559	57,522
計	15,037	72,559	57,522

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	—

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成19年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

ストック・オプションの内容

	平成17年10月ストック・オプション	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	① 取締役 4名 ② 従業員 19名	① 取締役 4名 ② 従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式 536株	普通株式 130株
付与日	平成17年11月7日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は設定していません	権利確定条件は設定していません
対象勤務期間	対象勤務期間は設定していません	対象勤務期間は設定していません
権利行使期間	自 平成19年10月29日 至 平成27年10月28日	自 平成20年4月29日 至 平成28年4月28日
権利行使価格	注 42,434円	注 133,334円
公正な評価単価(付与日)	—	—

(注) 平成18年11月1日に普通株式1株を3株に分割しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり純資産額 162,478.18円	1株当たり純資産額 148,964.49円
1株当たり中間純利益 20,811.87円	1株当たり当期純利益 43,091.72円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 19,204.74円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 41,893.96円
	当社は、平成18年11月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりになります。
	前事業年度 1株当たり純資産額 68,704.31円 1株当たり当期純利益 20,324.67円

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(千円)	362,399	653,392
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	362,399	653,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	17,413	15,163
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加(株)	1,457	433
(うち新株予約権(株))	(1,457)	(433)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
—————	<p>新株予約権の発行について</p> <p>平成19年8月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することならびに募集事項の決定を取締役に委任することの承認を求める議案を、平成19年9月27日開催の第10回定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、同議案は承認されました。</p> <p>(1)新株予約権の割当を受ける者 当社執行役員及び当社従業員。</p> <p>(2)新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式200株を上限とする。</p> <p>(3)発行する新株予約権の総数 200個を上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の払込金額 新株予約権と引換に金銭の払込を要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 またはその算定方法 1株当たりの払込金額(行使価額)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(割当日)の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(6)新株予約権の権利行使期間 新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年以内とする。</p> <p>(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①資本金の額 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする(1円未満切り上げ)。</p> <p>②資本準備金の額 ①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から本半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第10期)	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	平成19年9月28日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年3月13日

株式会社アーバネットコーポレーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。